

令和3年4月26日

保護者様

新宿区立市谷小学校長
泉崎 直之

新型コロナウイルス感染症対策への対応について

平素より本校の教育活動へのご理解、ご支援をいただき、ありがとうございます。

昨年度より取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対策の対応について、改めて下記のとおりお知らせいたしますので、引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

1 当面の対応

集団感染の防止には、密閉、密集、密接、いわゆる「3密」を避けることが大切です。全ての教育活動を進めていく際に、3密にならないよう、当面は以下のような対応をいたします。

(1) 教室環境

- ・ 机の配置を工夫します。
- ・ 教室の扉は常時開放し、窓を開け、換気を徹底します（エアコン使用時も同じ）。
- ・ 大勢がよく手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は一日一回以上消毒を行います。

(2) 児童への指導

- ・ 在校中はマスクを着用します。マスクを忘れた場合は、学校で配布しますが、次回忘れないようにしてください。
- ・ 外から教室に入る前、休み時間後やトイレの後、給食時間の前、咳やくしゃみ鼻をかんだ時、共有の物を触った時、掃除の後には手を洗うよう指導します。
※ 石鹸が使用できない児童は流水でしっかり洗うよう指導します。
- ・ 休み時間の廊下での私語は必要最低限にさせ、ソーシャルディスタンスを意識させる指導を行います。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症予防」の指導を行います。
※ 感染予防対策、正しい手洗い、咳エチケット、3つの密、差別や偏見の撤廃

(3) 学習形態

- ・ 各教科において「児童が長時間近距離で対面形式となるグループワーク」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」はマスク等を必ず着用した上で、児童の間隔を1m程度とり、5分～10分程度の短時間で実施するなど方法や形態を工夫し

ます。

- ・ 家庭科の学習における調理実習は児童間の間隔を十分に確保し、調理した料理の飲食を控えるなど、実施する場合は方法や形態を工夫します。
- ・ 歌唱指導については、マスク等を着用した上で、児童が密集しないようにし、児童の間隔を十分とり、対面での活動は避けます。
- ・ 体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技等）は、十分注意して実施します。
- ・ 理科における「児童が近距離で活動する実験や観察」は、マスク等を必ず着用した上で、児童の間隔を1 m程度とり、使用する器具等を共用しない環境（あるいは都度消毒する等）を準備します。

（4）給食・清掃

- ・ 給食前後の手洗いを指導します。
- ・ 配膳については通常通り給食当番が行います。
※当番児童は手のアルコール消毒を行います。
- ・ 食べる際は机の向きを一方向に揃え接触感染と飛沫感染を避けるため私語を控えるよう指導します。
- ・ 自分の食器は自分で片付けます。
- ・ 清掃活動は、換気のよい状況でマスクを着用し行います。
※掃除活動が終わった後は、手洗いを指導します。

（5）検温とマスク

- ・ 家庭で毎朝、お子様と一緒に健康観察と検温（健康チェックシートへの記入）をお願いします。
- ・ 発熱、咳、喉の痛みなど風邪症状がある場合は学校へ連絡の上、自宅での療養をお願いします。
※欠席とはなりません。
- ・ マスクを必ず着用させ登校させてください（予備のマスクがあるとよいです）。

（6）持ち物

- ・ 清潔なハンカチ
- ・ ポケットティッシュ
- ・ 健康チェックシート
- ・ マスク

(7) 学校行事

- ・ 全校での体育館や校庭での集まりは当面の間、原則実施しません。
- ・ 中止又は延期となる行事は改めて学校から連絡します。

(8) 教材教具の共用使用と特別教室や図書室（市谷ホール）利用

- ・ 器具・用具など共用する物については使用前後に手洗いをを行うよう指導します。
- ・ 図書室利用については、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、感染症対策を講じたうえでを行います。

(9) 登下校

- ・ 登下校中も基本的にマスクを着用します。
※ 熱中症の心配がある場合等、マスクをはずすタイミングについてはご家庭でお話してください。
- ・ 児童の送り迎えを希望される保護者の方は担任と連絡を密にとり3密を避けて来校してください。

2 その他

- ・ 気温、湿度共に高くなる時期であることから、熱中症対策に努めます。
- ・ 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレスなどに関し、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーと連携して児童の心のケアに努めます。

ご不明な点やご不安な点は学校までご連絡ください。